

第 **2** 編 基本計画

丸亀市総合計画 General Plan of Marugame

第1章 重点推進プロジェクト

～定住促進に向けて 扇の勾配作戦～

本格的な人口減少時代を迎えようとするなか、平成22年の国勢調査では、香川県の人口が30年ぶりに100万人を下回る結果となりました。

一方、本市は、これまで一貫して人口が増加しており、平成17年の同調査と比較しても、地方圏では数少ない人口の増加が見られる自治体の一つに数えられています。

しかし、将来人口の推計では、本市も少子化の進行や地方から都会への人口流出などを背景に、今のままでは、現在の人口規模を維持していくことが困難な状況といえます。

このため、まちづくりにおいては、「より多くの人を結集することで、大きな原動力が生まれるとともに人が輝くまちになる」との考えに立ち、市民一人ひとりが、性別や年齢に捉われず、まちづくりに力を発揮する「協創のまちづくり」の視点が大切です。

そして、今後、本市がより多くの人から、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として選択されるよう、地理的・社会的優位性を生かしながら、様々な方向から定住促進につながる施策を進めていく必要があります。

そこで、本計画では、全国的に人口規模が縮小するなかで、現在の本市の人口を可能な限り「維持」することを目標に、計画期間内の人口指標を次のとおり設定します。

●人口指標（国勢調査結果による）

基準値 (平成22年10月)	維持	目標値 (平成27年10月)
110,473人		11万人以上

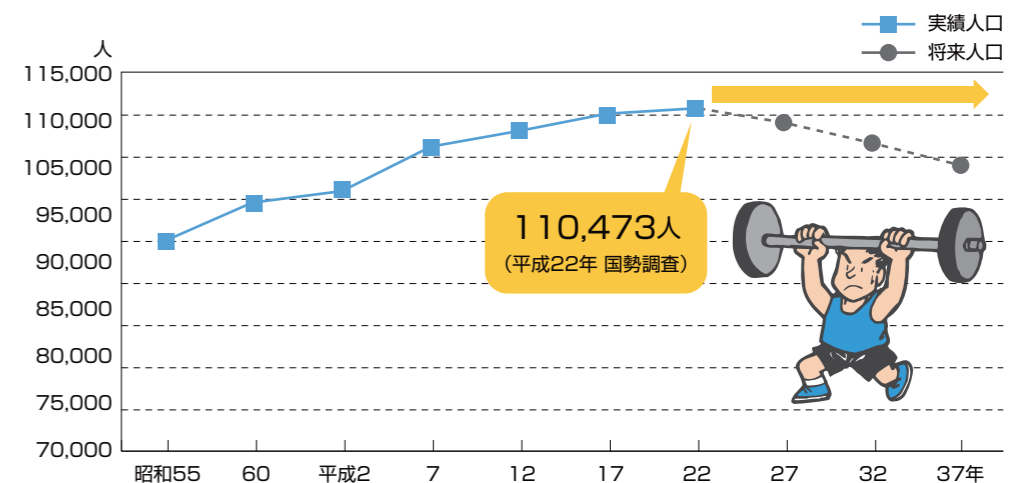
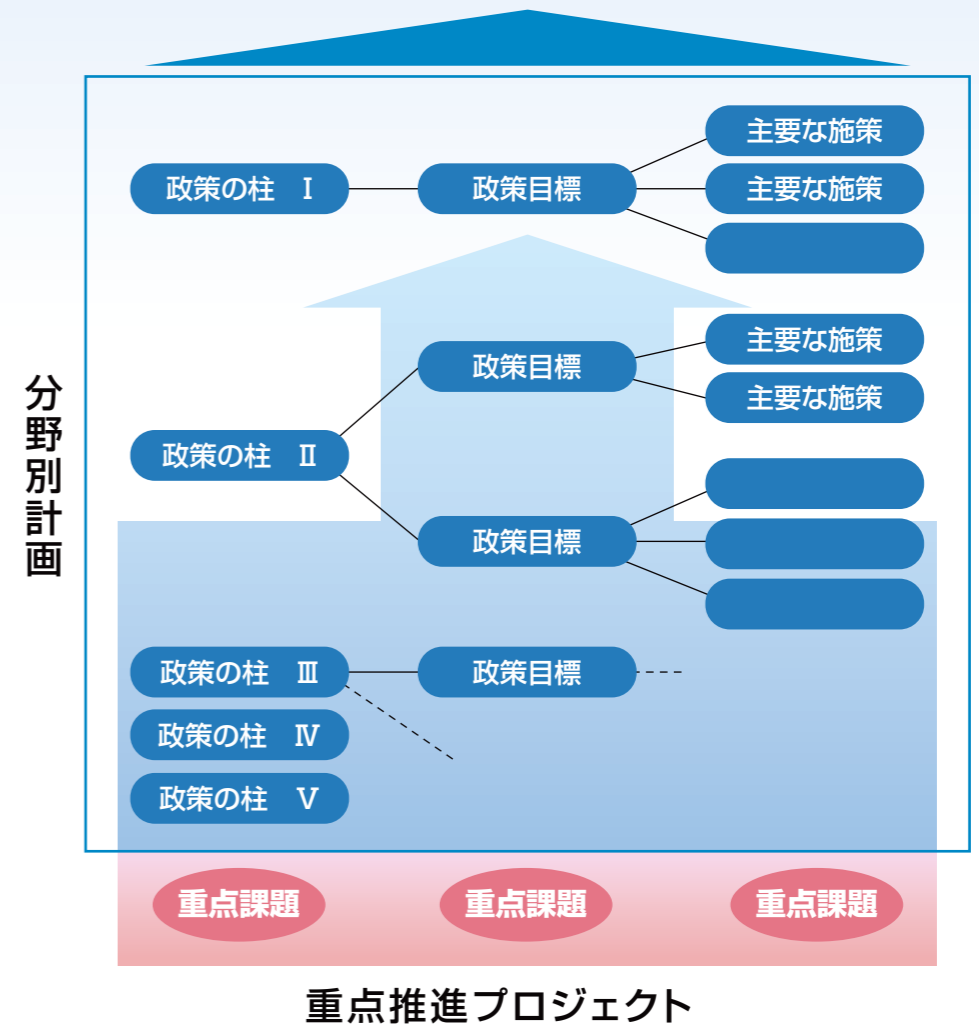
この目標を達成するために、『扇の勾配作戦』と題して次の「3つの重点課題」を掲げ、基本計画全体を先導するものとして、横断的に関係施策を位置づけ、限られた財源のなかで、今後5年間において優先的・重点的に取り組むこととします。

《扇の勾配作戦》3つの重点課題

- 重点課題1：安心して暮らせる 安全安心都市づくり
- 重点課題2：健やかに子どもが育つ 元気都市づくり
- 重点課題3：産業が栄え賑わう 拠点都市づくり

※「扇の勾配作戦」……日本一の丸亀城の石垣のように石の一つひとつ（市民一人ひとり）がしっかり結びつき、扇の勾配のように美しく裾野を広げ、将来像の実現に向けて力強く積み上がっていく様をイメージしたものです。

将来像 『自然と歴史が調和し 人が輝く田園文化都市』の実現



安心して暮らせる 安全安心都市づくり

～ 安全で安心な丸亀に住みたい ～

重点課題
1

平成23年3月11日に発生した東日本大震災をはじめ、近年、国内外において大規模な地震や風水害が発生しており、自然災害に対する市民の安全安心への意識がますます高まっています。また、自然災害だけでなく、消防・救急医療体制の充実や犯罪の防止など突発的な事態に備え、日頃から危機管理を徹底しておく必要があります。

— 丸亀城の石垣のように 固く揺るぎなく —

より多くの人々が、「安全で安心な丸亀に住みたい」と思うように、安全な暮らしにつながる様々な対策に取り組み、市民・地域・市役所が一体となって、丸亀城の石垣のように固く揺るぎのない「安全安心都市」づくりを進めます。

重点的に取り組む事項

①地震・風水害に強い公共施設の整備

- ・公共施設の耐震化（小中学校・幼稚園・保育所・コミュニティセンター・上下水道施設などの耐震化）
- ・大手町地区周辺公共施設の再編計画（市民会館、庁舎など）
- ・高潮対策の促進（青木港・手島港・小手島漁港などの整備）
- ・治水・排水機能の整備（排水路・ポンプ場・水門などの整備、大東川改修の促進）
- ・防災機能を備えた公園の整備（東汐入川緑道公園・丸亀市総合運動公園の整備）

②災害時における減災機能の強化

- ・民間住宅耐震化の推進（民間住宅の耐震診断・改修への支援）
- ・地域活動の活性化（自主防災訓練の推進、地域コミュニティの活動支援）
- ・災害時における市役所業務の継続性確保（業務継続計画の策定）
- ・市職員の災害対処能力の向上（災害対処訓練の継続的実施）
- ・近隣市町との応援体制の強化（災害時における広域的連携の強化）

③消防・救急医療体制の充実

- ・広域的な消防力の強化（消防救急無線のデジタル化・通信指令システムの広域的運用）
- ・消防水利施設の整備（耐震性防火水槽・消火栓の整備）
- ・救急搬送時における連絡道の確保（西土器南北線（労災病院西側隣接市道）の整備）
- ・救急救命体制の強化（救急救命士の確保、応急手当普及講習の実施）

④地域コミュニティや警察署などと連携した交通安全・防犯対策の強化

- ・交通安全・防犯意識の高揚（交通安全教室・キャンペーンなどの実施、地域安全活動の促進）
- ・消費者保護対策の充実（消費生活サポーター制度の活用）
- ・市民の安全に配慮した公共施設の整備（道路・公園などの安全性確保、防犯灯の設置）

定住促進に向けて 扇の勾配作戦

●3つの重点課題

重点課題 1

安心して暮らせる 安全安心都市づくり

～ 安全で安心な丸亀に住みたい ～

重点課題 2

健やかに子どもが育つ 元気都市づくり

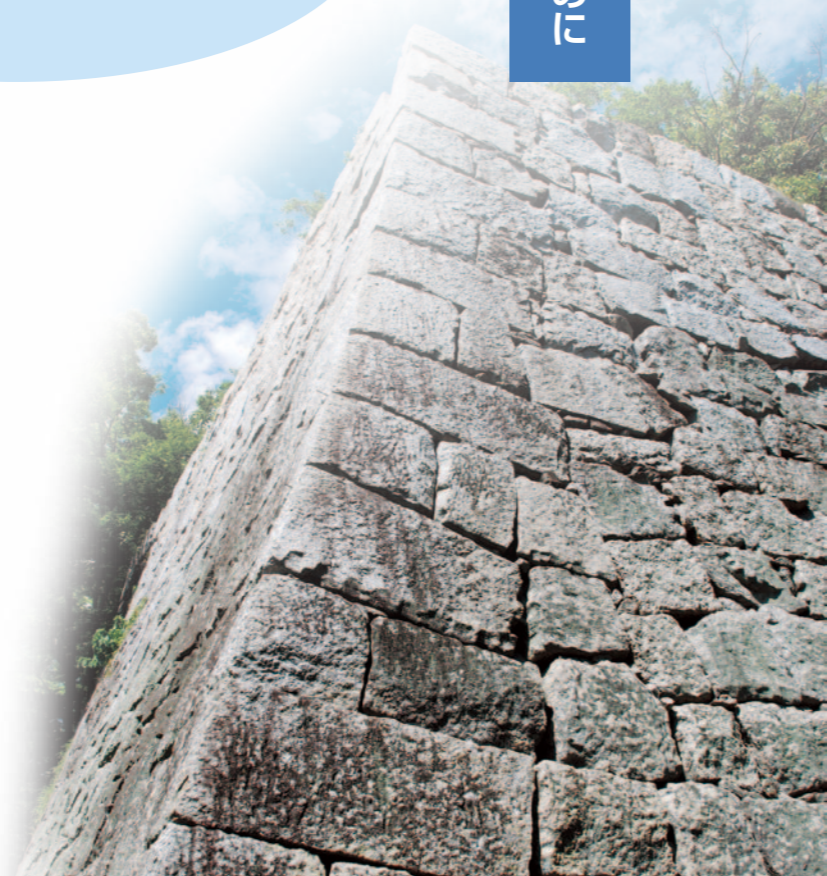
～ 子どもたちが元気な丸亀に住みたい ～

重点課題 3

産業が栄え賑わう 拠点都市づくり

～ 人が集まり活力のある丸亀に住みたい ～

人口減少時代に備えた横断的対策を強く推進するために



産業が栄え賑わう 拠点都市づくり

～ 人が集まり活力のある丸亀に住みたい ～

重点課題 3

本市では、臨海部を中心とする工業、「丸亀うちわ」の生産、桃をはじめとする果樹栽培など、立地条件や気候風土を生かし多くの産業が栄えています。また、飯野山や塩飽諸島、丸亀城をはじめとする歴史的遺産などの地域資源にも恵まれており、本市の持つ魅力を最大限に生かしながら、産業や観光の振興を図ることによって活力のある経済基盤を備え、地方分権時代にふさわしい自立した地方都市を築いていく必要があります。一方、本市は、平成23年7月に定住自立圏構想における中心市となりました。今後、近隣市町との新たなネットワークを形成し、中心市として広域的な視点に立った地域づくりが求められています。

— 丸亀城の石垣のように 美しく誇り高く —

より多くの人々が、「人が集まり活力のある丸亀に住みたい」と思うように、産業・観光の振興と雇用の促進を図り、そして、近隣市町と連携のもと、都市機能の充実や様々な地域活動・交流の中心的役割を担って、丸亀城の石垣のように美しく誇り高い「拠点都市」づくりを進めます。

重点的に取り組む事項

①産業の振興と雇用の創出

- ・ 既存企業の体質強化（研修・相談機会の拡充、各種融資制度の利用促進）
- ・ 新規産業の創出と企業誘致（情報交換・技術交流機会の提供、優遇制度の創設）
- ・ 丸亀ブランド戦略の確立（地産地消と地産外消の推進、うちわの常設展示館・物産館の整備）
- ・ 臨海工業地域の整備促進（昭和町旧貯木場公有水面の埋立、臨海工業地域専用岸壁の機能保全）
- ・ 主要アクセス道路の整備（中津土器線（さめき浜街道）の4車線化など）

②地域資源を生かした交流・観光の振興

- ・ 地域資源を生かした観光開発（丸亀城・金毘羅街道などの整備と活用）
- ・ 滞在型観光客の誘致（団体旅行・大規模大会などの招致）
- ・ 新たな観光資源のPR（瀬戸内国際芸術祭と連携した塩飽諸島のPR、広域的な観光開発）
- ・ 交流拠点施設の整備（丸亀市民球場（仮称）建設とその周辺整備）
- ・ 各種交流イベントの開催（まるがめ文化芸術祭・香川丸亀国際ハーフマラソン大会などの開催）

③定住自立圏構想の推進

- ・ 広域連携による生活機能の強化（福祉・医療・子育て支援・消防・防災などの機能強化）
- ・ 圏域内の結びつきやネットワークの強化（教育・文化・スポーツ施設などの相互利用と交流の促進）
- ・ 圏域マネジメント能力の強化（大学などとの連携、地域人材力の育成、市町職員の合同研修）

健やかに子どもが育つ 元気都市づくり

～ 子どもたちが元気な丸亀に住みたい ～

重点課題 2

本市の合計特殊出生率は、平成20年において1.57と国・香川県の数値を上回っていますが、現在の人口を維持できる数値（2.08）と比較すると大幅に下回っています。市の将来発展のためには、子どもたちが元気に学び、育ち、また、子育て世代が子どもを産み育てやすい環境を整備することによって、人口ピラミッドの底辺を支える若い世代の増加を図り、現在の人口構造を可能な限り改善していく必要があります。

— 丸亀城の石垣のように 力強く裾野を広く —

より多くの人々が、「子どもたちが元気な丸亀に住みたい」と思うように、教育や育児・保育の環境をさらに充実し、次代を担う子どもたちの世代の繁栄に努め、丸亀城の石垣のように力強く裾野の広がる「元気都市」づくりを進めます。

重点的に取り組む事項

①教育環境の充実

- ・ 小中一貫教育の推進（小中学校の連携強化、学校と地域の交流促進）
- ・ 子どもの感性の育成（子ども読書活動の推進、芸術鑑賞教室の開催）
- ・ 食育の推進（食育講座の開催、学校給食での地産地消と食育の推進）
- ・ 青少年の健全育成（地域での健全育成活動・パトロールなどの実施）
- ・ 小中学校・幼稚園施設の充実（校舎・園舎・体育館などの増改築）

②多様な子育てサービスの提供

- ・ 多様な保育の実施（延長・乳児・一時預かり・休日・病児病後児・障がい児保育の実施）
- ・ 育児支援制度の充実（ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業の実施）
- ・ 育児への不安・負担の軽減（乳幼児・こども医療給付の充実、発達障がい児などの相談支援の実施）
- ・ 保育所施設の充実（保育所施設の増改築）
- ・ 放課後子どもプランの推進（青い鳥教室・放課後子ども教室の実施）

③母子保健・医療の充実

- ・ 健康診査受診率の向上（妊婦・乳幼児健康診査の実施と受診啓発）
- ・ 予防接種率の向上（予防接種の実施と普及啓発）
- ・ 乳幼児への健康指導の充実（乳児を持つ家庭への全戸訪問、育児相談の実施）

第2章 分野別計画

第1節 政策目標と主要な施策

政策目標 基本構想で示された政策の柱に基づき
目標とする「5年後のまちの姿」を設定します。

主要な施策 政策目標を達成するためにめざすべき「まちの具体像」を掲げ
その実現に向けての「主要な施策」を設定します。

政策の柱Ⅰ 身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る

政策目標Ⅰ-1 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち 〈自然との共生〉

まちの具体像

- 環境や資源に対する高い意識を持ち、それらに配慮した生活が営まれている
- 豊かな自然が保全され、緑を育むまちがつけられている

このようなまちを創るために、主に以下のような施策を進めます。

主要な施策

- I-1-1 自然環境の保全
- I-1-2 環境に配慮した社会づくり
- I-1-3 廃棄物の適正処理と再資源化
- I-1-4 緑のまちづくりの推進

政策目標Ⅰ-2 まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち 〈歴史・文化の継承〉

まちの具体像

- 歴史的資源が守られ、その価値が多方面で活用されている
- 地域の文化が受け継がれ、多様な文化にふれる機会に恵まれている

このようなまちを創るために、主に以下のような施策を進めます。

主要な施策

- I-2-1 歴史的資源の保存と活用
- I-2-2 文化芸術の振興

政策の柱Ⅱ 日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る

政策目標Ⅱ-1 日常生活が便利で快適なまち 〈生活環境の整備〉

まちの具体像

- 地域特性を生かした土地利用や景観形成により、良好な住環境が整えられている
- 公共交通機関や道路が整備され、安全で便利な生活ができる
- 上下水道が整備され、快適で文化的な生活ができる

このようなまちを創るために、主に以下のような施策を進めます。

主要な施策

- Ⅱ-1-1 適正な土地利用と良好な住環境の形成
- Ⅱ-1-2 公共交通の充実
- Ⅱ-1-3 道路環境の整備
- Ⅱ-1-4 水道水の安定供給
- Ⅱ-1-5 生活排水処理施設の整備

政策目標Ⅱ-2 活力とにぎわいに満ちたまち 〈産業の活性化〉

まちの具体像

- 地域産業が活発で、身近に働く場がある
- 多くの観光客が訪れ、まちが賑わっている

このようなまちを創るために、主に以下のような施策を進めます。

主要な施策

- Ⅱ-2-1 農林水産業の振興
- Ⅱ-2-2 商工業の振興
- Ⅱ-2-3 観光の振興
- Ⅱ-2-4 雇用の促進

政策の柱Ⅳ 心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る

政策目標Ⅳ-1 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち
〈人権〉

まちの具体像

- 市民の人権が尊重されている
- 男女が対等に社会に参画し、共にいきいきと暮らしている

このようなまちを創るために、主に以下のような施策を進めます。

主要な施策

- Ⅳ-1-1 人権尊重社会の実現
- Ⅳ-1-2 男女共同参画社会の実現

政策目標Ⅳ-2 元気で心豊かな子どもたちが育つまち
〈子育てと教育〉

まちの具体像

- 地域・家庭・学校などが連携して、子どもの育つ環境が整っている
- 安心して子育てができる環境が整っている

このようなまちを創るために、主に以下のような施策を進めます。

主要な施策

- Ⅳ-2-1 子育て支援の充実
- Ⅳ-2-2 学校教育の充実

政策目標Ⅳ-3 市民が生きがいをもって暮らせるまち
〈生涯学習〉

まちの具体像

- 市民が楽しみながら学びを深め、その学習成果が地域社会で生かされている
- スポーツ・レクリエーション活動を通じ、生きがいを感じている

このようなまちを創るために、主に以下のような施策を進めます。

主要な施策

- Ⅳ-3-1 生涯学習活動の推進
- Ⅳ-3-2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

政策の柱Ⅲ 誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る

政策目標Ⅲ-1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち
〈防犯・防災〉

まちの具体像

- 公共施設に十分な耐震性があり、地域の防災性が保たれている
- 消防・救急体制が整っている
- 事故・犯罪の発生しにくい安全安心のまちである

このようなまちを創るために、主に以下のような施策を進めます。

主要な施策

- Ⅲ-1-1 災害に強い都市基盤の整備
- Ⅲ-1-2 危機管理体制の強化
- Ⅲ-1-3 消防・救急体制の充実
- Ⅲ-1-4 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

政策目標Ⅲ-2 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち
〈保健・福祉〉

まちの具体像

- 高齢者・障がい者が健康で安心して生活できる
- 市民が共に支え合い、地域の保健・福祉が充実している

このようなまちを創るために、主に以下のような施策を進めます。

主要な施策

- Ⅲ-2-1 高齢者福祉の充実
- Ⅲ-2-2 障がい者福祉の充実
- Ⅲ-2-3 暮らしを支える福祉の充実
- Ⅲ-2-4 地域保健・医療の充実

政策の柱V 自治・自立のまちを創る

政策目標V-1 市民がつくるまち

〈市民自治〉

まちの具体像

- 市政に関する情報が、わかりやすく発信されている
- 市民が市政に参画している
- 市民と市の協働によりまちがつけられている
- 地域コミュニティが自らまちづくりに取り組んでいる

このようなまちを創るために、主に以下のような施策を進めます。

主要な施策

- V-1-1 情報の発信と地域情報化の推進
- V-1-2 市民参画と協働の推進
- V-1-3 地域コミュニティの活性化
- V-1-4 広域連携・交流活動の充実

政策目標V-2 市民とともに改革するまち

〈行政改革〉

まちの具体像

- 健全な財政運営が行われている
- 効率的な行政システムが構築されている
- 目標達成に向けて、着実な進行管理が行われている

このようなまちを創るために、主に以下のような施策を進めます。

主要な施策

- V-2-1 財政運営の効率化
- V-2-2 行政運営の最適化



〈後期基本計画 政策体系〉

